各位

2010年4月15日

株式会社イオンファンタジー 代表取締役社長 中下 善昭 (コード番号:4343) 問い合わせ先 人 事 総 務 本 部 長 兼リスクマネジメント担当 恒屋 良彦 TEL 043-212-6203

## 定款一部変更の件

当社は2010年5月11日開催予定の第14回定時株主総会において、下記のとおり定款の変更について付議することを予定しておりますのでお知らせいたします。

記

## 1. 提案の理由

社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分発揮できるように、また、社外取締役および社外監査役として優秀な人物を招聘できるよう社外取締役および社外監査役の責任を法令の定める限度額に制限する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、第23条の規定に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が改正箇所であります)

現行定款	改 正 案
第1条~第22条 (条文省略)	第1条~第22条 (現行どおり)
(新 設)	第23条 当会社は、社外取締役との間で、当該 社外取締役の会社法第423条第1項の責 任につき、善意でかつ重大な過失がない ときは、法令が規定する額を限度額とし て責任を負担する契約を締結すること ができる。
<u>第 23 条</u> ~ <u>第 30 条</u> (条文省略)	<u>第 24 条</u> ~ <u>第 31 条</u> (現行どおり)
(新 設)	第32条 (社外監査役の責任限定契約) 当会社は、社外監査役との間で、当該 社外監査役の会社法第423条第1項の責 任につき、善意でかつ重大な過失がない ときは、法令が規定する額を限度として 責任を負担する契約を締結することが できる。
<u>第 31 条</u> ~ <u>第 34 条</u> (条文省略)	<u>第 33 条</u> ~ <u>第 36 条</u> (現行どおり)

## 3. 日程

取締役会決議 2010 年 4 月 6 日 株主総会開催日(効力発生日) 2010 年 5 月 11 日

以 上